

和水町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

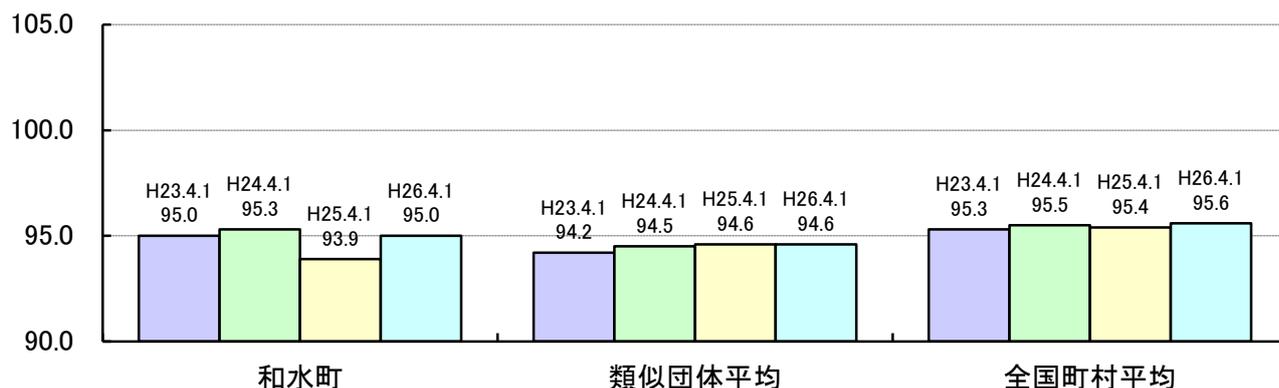
区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
H25年度	人 11,044	千円 6,991,693	千円 992,962	千円 1,061,750	% 15.2	% 16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
H25年度	人 125	千円 433,918	千円 55,703	千円 158,155	千円 647,776	千円 5,141	千円 5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

- ※ 平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレース指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
②3 年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

非該当

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

未実施

② 地域手当の見直し

地域手当の支給なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和水町	40.9 歳	298,400 円	327,100 円	319,007 円
熊本県	43.5 歳	341,468 円	412,820 円	368,453 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	309,923 円	349,777 円	334,974 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
和水町	48.9歳	17人	246,300円	254,000円	250,620円	—	—	—	—
調理員	48.9歳	17人	246,300円	254,000円	250,620円	調理士	47.0歳	200,200円	1.27
熊本県	50.4歳	322人	335,992円	373,761円	352,764円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	8人	278,865円	297,617円	289,089円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
和水町	—	—	—
調理員	4,030,453円	2,649,500円	1.52

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成23～25年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		和 水 町	熊 本 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—
	中学卒	129,200円	130,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

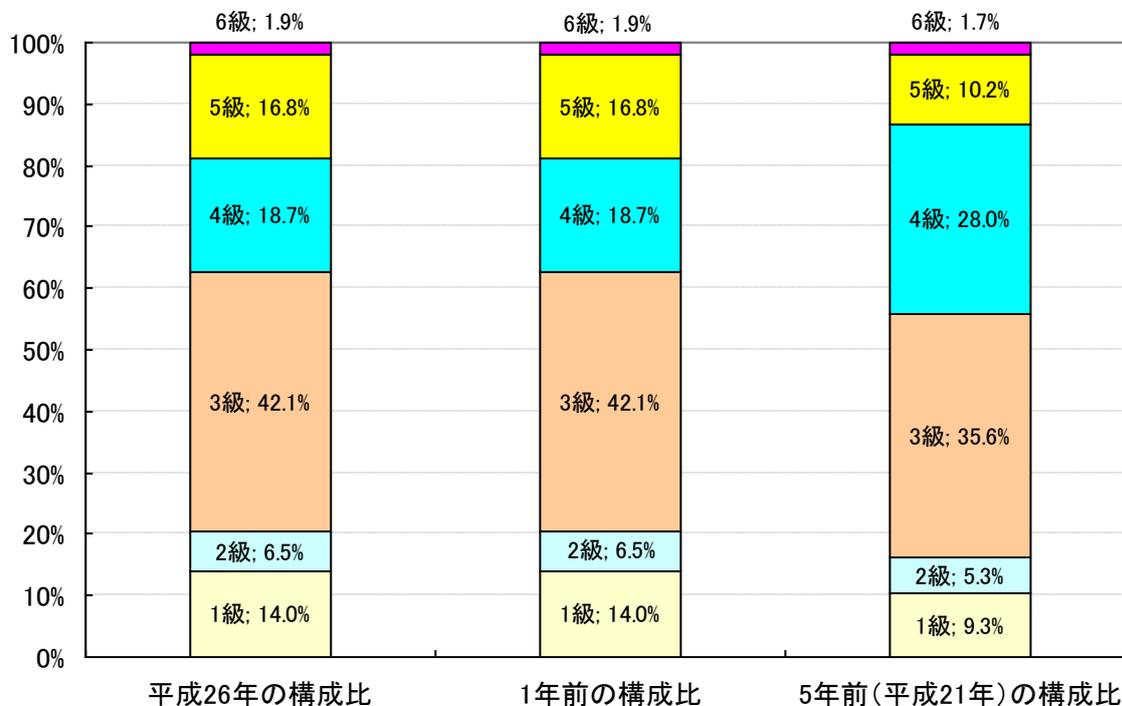
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,700円	332,800円	—	—
	高校卒	254,150円	322,600円	362,500円	—
技能労務職	高校卒	226,000円	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、社会福祉士の職務	15人	14.0%	135,600円	243,700円
2級	主事、技師、保育士、社会福祉士の職務	7人	6.5%	185,800円	307,800円
3級	課長補佐、係長、主任保育士、参事の職務及び同程度の職務	45人	42.1%	222,900円	354,700円
4級	課長、局長、事務局長、施設長、審議員及び同程度の職務	20人	18.7%	261,900円	388,300円
5級	総合支所長、課長、局長、事務長、施設長、審議員及び同程度の職務	18人	16.8%	289,200円	400,600円
6級	総務課長、総務課長経験者	2人	1.9%	320,600円	422,600円

- (注) 1 和水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日（1月1日）前1年間における勤務成績が良好な職員は、4号給昇給。
ただし、55歳を超える職員は、2号給昇給。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和 水 町	熊 本 県	国
一人当たり平均支給額（H25年度） 1,264 千円	一人当たり平均支給額（H25年度） 1,577千円	—
（H25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （－）月分 （－）月分	（H25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	（H25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

反映なし

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

和 水 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率 2～20%） （退職時特別昇給 なし ）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）		
1人当たり平均支給額	23,068 千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（H25年度決算）		11,126 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（H25年度決算）		300,711 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（H25年度）		19.9 %		
手当の種類（手当数）		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
夜間介護手当	特別養護老人ホームに勤務する介護士	深夜における介護等の業務	5,811 千円	1 回 3,000円
税務手当	税務職員	庁外における町税の徴収業務	31 千円	日額 200円
		動産差押処分の業務		1 件 200円
		差押財産の占有物件の引揚業務		日額 1,000円
介護職員処遇改善手当	特別養護老人ホームに勤務する介護士	介護業務	5,284 千円	月額13,000円

（注） 支給職員 1 人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、支給対象となる臨時雇用職員の介護士を含む。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（H25年度決算）	24,878 千円
職員1人当たり平均支給年額（H25年度決算）	148 千円
支給実績（H24年度決算）	15,688 千円
職員1人当たり平均支給年額（H24年度決算）	84 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H25 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		21,820 千円	222,655 円
	1人（配偶者有） 6,500円				
	1人（配偶者無） 11,000円				
	特定期間の加算 5,000円				
住宅手当	借家の場合 27,000円を限度に支給	同		7,155 千円	265,018 円
通勤手当	片道2km以上から段階的に支給 (2,000円～10,000円)	異	・交通機関利用 ・距離設定	8,449 千円	58,677 円
管理職手当	総務課長 40,000円 その他課長相当職 30,000円 総合支所長 35,000円 審議員・所長 20,000円	異	・手当額	6,410 千円	320,512 円

休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同		－ 千円	－ 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同		5,204 千円	185,891 円
宿日直手当	日直 4,200円/回	同		1,486 千円	17,288 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が正規の勤務時間外に臨時又は緊急により要する勤務に対して、12,000円/回以内を支給	同		－ 千円	－ 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	791,000 円 (－ 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 883,000 円 / 353,500 円	
	副 町 長	581,000 円 (－ 円)	703,000 円 / 326,400 円	
報 酬	議 長	326,000 円 (－ 円)	326,000 円 / 199,000 円	
	副 議 長	269,000 円 (－ 円)	269,000 円 / 171,000 円	
	議 員	245,000 円 (－ 円)	250,000 円 / 157,500 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(H25年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(H25年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100 給料月額×在職年数×290/100	(1期の手当額) 15,820,000円 6,739,600円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

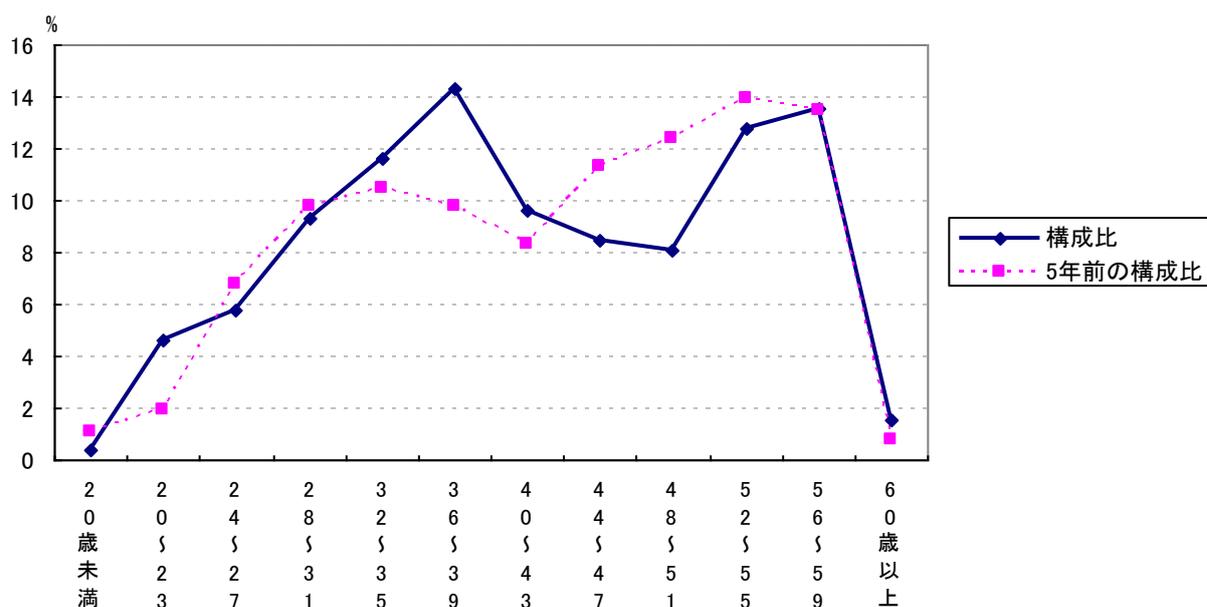
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	業 務 増 業 務 減 保 育 体 制 の 強 化
		総 務	27	28	1	
		税 務	9	9	0	
		農 林 水 産	16	16	0	
		商 工	5	5	0	
土 木		10	9	▲1		
民 生	17	18	1			
衛 生	12	12	0			
		計	98	99	1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 89.64 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 92.81 人)
		教 育 部 門	27	27	0	
		消 防 部 門	0	0	0	
		小 計	125	126	1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 114.09 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 111.09 人)
公 営 企 業 等	会 計 部 門	病 院	71	70	▲1	特 養 へ 補 充 介 護 体 制 の 強 化 (特 養)
		水 道	1	1	0	
		下 水 道	1	1	0	
そ の 他		59	61	2		
		小 計	132	133	1	
合 計			257	259	2	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 234.52 人
			[322]	[322]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	15人	24人	30人	37人	25人	22人	21人	33人	35人	4人	259人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	104	100	97	97	98	99	△5(△4.8%)
教育	27	27	29	27	27	27	0(0%)
消防	—	—	—	—	—	—	-(-%)
普通会計	131	127	126	124	125	126	△5(△3.8%)
公営企業等会計計	135	132	131	129	132	133	△2(△1.5%)
総合計	266	259	257	253	257	259	△7(△2.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H25年度	900,126	3,850	540,062	60.0	49.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H25年度	70	234,957	67,709	80,435	383,101	5,473	6,718

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
和 水 町	42.9 歳	279,711 円	456,073 円
団 体 平 均	40.3 歳	320,356 円	558,020 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うち医師)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
和 水 町	53.6 歳	513,583 円	1,334,617 円
団 体 平 均	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円

(うち看護師)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
和 水 町	41.7 歳	249,889 円	379,271 円
団 体 平 均	38.7 歳	283,693 円	449,098 円

(うち事務職員)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
和 水 町	46.8 歳	340,617 円	501,233 円
団 体 平 均	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

和水町病院事業		和水町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（H25年度） 1,149 千円		1人当たり平均支給額（H25年度） 1,338 千円	
(H25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (-)月分 勤勉手当 1.35月分 (-)月分		(H25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (-)月分 勤勉手当 1.35月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

和水町病院事業			和水町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率 2～20%） （退職時特別昇給 なし ）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率 2～20%） （退職時特別昇給 なし ）		
1人当たり平均支給額		— 千円	1人当たり平均支給額		23,068 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。
ただし、退職者が少数であるため、特定個人への支給額が容易に推測される場合は公表しない。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（H25年度決算）			12,396 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（H25年度決算）			190,708 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H25年度）			92.9 %	
手当の種類（手当数）			5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
研究手当	医師	臨床研究業務	3,600 千円	月額 60,000円
危険手当	診療放射線技師	放射線業務	120 千円	月額 5,000円
夜間看護手当	看護師、准看護師	深夜の看護業務	6,481 千円	1回 3,000円
夜間介護手当	介護士	深夜の介護業務	1,208 千円	1回 2,000円
介護職員処遇 改善手当	介護士	介護業務	987 千円	月額 10,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（H25年度決算）	5,917 千円
職員1人当たり平均支給年額（H25年度決算）	90 千円
支給実績（H24年度決算）	4,740 千円
職員1人当たり平均支給年額（H24年度決算）	69 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（H26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（H25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（H25年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 1人（配偶者有） 6,500円 1人（配偶者無） 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		6,235 千円	207,846 円
住居手当	借家の場合 27,000円を限度に支給	同		3,223 千円	230,180 円
通勤手当	片道2km以上から段階的に支給（2,000円～8,900円）	同		3,954 千円	73,213 円
管理職手当	病院長 81,000円 副院長 72,000円 地域医療センター所長 72,000円 診療部長 68,000円 事務部長 30,000円 看護部長 30,000円	異	総務課長 40,000円 課長相当職 30,000円 総合支所長 35,000円 審議員・園長 20,000円	4,173 千円	695,425 円
休日出勤手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同		3,711 千円	115,983 円
宿日直手当	医師 20,000円/回 医師以外 4,200円/回	異	4,200円/回	12,239 千円	874,236 円
管理職員特別勤務手当	6時間を超える場合の勤務 病院長 8,000円/回 副院長 8,000円/回 地域医療センター所長 8,000円/回 診療部長 8,000円/回 事務部長 4,000円/回 看護部長 4,000円/回	異	4,000円/回 （6時間を超える場合の勤務は、6,000円/回）	128 千円	128,000 円